

## 第7章

## 計画の推進



## 第7章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

障害のある人に関する各種施策の展開については、富山県及び近隣自治体との調整を図り、より効果的・効率的にサービスを提供できるよう、関係機関との連携を強化し、基盤の整備・充実を図ります。

また、国・県に対しては、必要な行財政上の措置を要請するとともに、密接な連携を図り、事業を展開します。

### 2 計画の評価・見直し(PDCAサイクル)

本計画の円滑な推進を図るため、「富山市障害者自立支援協議会」において計画の進捗状況等の評価及び課題事項の点検等を行います。

また、庁内関係各課と緊密な連携を図り、全庁的に各種施策を展開していくとともに、必要に応じて当事者及び関係者の意見が反映できる機会を設定するなど、障害のある人に関する施策について、総合的かつ効果的な点検・評価を行うための体制づくりを行います。

本計画については、「PDCAサイクルのプロセス」に基づき毎年達成状況に関する評価を行うとともに、計画期間中に障害福祉施策に係る新たな行政需要が生じた場合、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

